

# NEWSLETTER

July.2012 No. 31  
JACR ニュースレター

## CONTENTS

- |                                   |                        |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1 日本の地域がん登録事業のさらなる発展を期して          | 6 平成24年度学術奨励賞を受賞して     |
| 2 地域がん登録への思い                      | 7 (社)がん統計センター紹介        |
| 3 わが国のがんの動向と対策                    | 8 第21回学術集会開催報告         |
| 4 都道府県がん対策推進計画の見直しに向けて            | 9 平成24年度通常総会報告         |
| 4 地域がん登録の法制化への地域がん登録全国協議会のこれまでの対応 | 10 事務局だより              |
| 5 地域がん登録における安全管理措置の現状             | 11 NCC地域がん登録室便り/関連学会一覧 |
| 6 地域がん登録情報の活用                     | 12 会員一覧/編集後記           |

## 日本の地域がん登録事業のさらなる発展を期して

田中 英夫 新理事長

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部 部長



地域がん登録全国協議会(以下、JACR)は平成4年に大阪で発足し、今年の12月で満20年を迎えます。この記念すべき年に東京都と宮崎県が登録事業を開始することで、47都道府県全てが同事業を実施することとなりました。さらに、今年は議員立法で「地域がん登録法」が成立する動きがあることから、これまでにない大きな節目の年になるものと思います。このような年に理事長に就任しましたことは、本当に身の引き締まる思いであり、JACRをここまで立派に育て上げた諸先輩方はじめ、柴田亜希子副理事長、西野善一副理事長、その他の理事、専門委員、そして松田智大事務局長らと力を合わせて、正会員の方々が各県の地域がん登録事業を円滑に進めて行けるよう、活動して行く所存です。

JACR活動の中で、特に大切な取り組みが2つあると考えています。それは、地域がん登録事業に従事する実務者の技能向上を図るための支援をすること、および、県の事務担当者に事業の意義や今後の方向性を知ってもらい、登録データを有効活用して各県のがん対策の企画や評価に役立てるための技術的支援をすることです。このために、国立がん研究センターがん対策情報センターが実施する実務者への指導・支援事業と有機的にすみ分けを図りながら、JACR学術集会の前日に行われる研修会や、今年から開始します日本公衆衛生学会での県職員向けの自由集会を充実させたいと考えています。そして、広報委員会を中心に、がん登録資料をがん対策の企画・立案や評価にどのように用いられたか、その事例をJACRのホームページやニュースレター等を通して会員の方々に発信して行きたいと思っています。

ところで、がん登録事業の実務者や正会員を対象に、このような支援や人材育成を行える人材は、どこにいるのでしょうか(各県が自前でこのような人材を確保できるようになれば、JACRはその存在意義がなくなることになります)。それは、主として国立がん研究

センターや地方のがんセンター、成人病センター、大学などの研究・教育部門で、がん統計やがん疫学研究をライフワークにしている人の中にいるのが現状です。そして、この状況は、今後も続くことが予想されます。この状況を鑑みると、私は、このような研究に軸足を置いた人材が、がん登録事業に関わり続けるモチベーションを維持してもらうための取り組みも、JACRの重要な柱になると考えています。そこで、学術集会やモノグラフの発行、学術奨励賞表彰といった事業も、発展的に継続して行きたいと思っています。

「地域がん登録法」が成立し、施行されるようになったとしても、県内で発生するがん情報を収集・整理・登録・集計し、その結果を県のがん対策に県として活用していくという、基本的な役割が変わることは無いはずですが、また、新たな法的社会環境になれば、その状況に適応すべく、各県は今までになかった新たな課題が生じるかもしれません。JACRは、新法が成立した後も、会員の皆様方の声に耳をかたむけながら、時代に促されたがん登録事業の支援を続けて行きたいと思っています。

